

平成 30 年 3 月 22 日

各位

会 社 名 総 合 メ デ ィ カ ル 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役 社長執行役員 坂本 賢治
(コード番号：4775 東証第1部)
問 合 先 取締役 専務執行役員 貞久 雅利
(TEL 092-713-9181)

持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 10 月 1 日（予定）を期日に持株会社体制に移行するため、その本格的な準備を開始することを決議しましたので下記の通りお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行は、平成 30 年 6 月に開催予定の株主総会における関連議案の承認および関係官庁の許認可が得られることを条件に実施する予定です。詳細事項につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行の背景

当社グループが属する医療界は、急速な少子高齢化や国民医療費の増加を背景に、効率的で効果的な医療の提供がこれまで以上に求められており、医療機能分化の強化・連携や在宅医療の充実など地域包括ケアシステムへの取り組みが進み、医療機関を取り巻く経営環境は大きく変化しております。

当社グループは、「よい医療は、よい経営から」のコンセプトのもと、医療機関のコンサルティングをベースに、DtoD（医業継承・医療連携・医師転職支援システム）と価値ある薬局づくりを通して、よい医療を支え、よりよい社会づくりに貢献して参りました。また、平成 29 年 3 月には 3 か年計画の中期経営計画「アクション 2020」を策定し、「医療モールの開発」、「病院の経営支援」、「価値ある薬局の創造」、「長期ビジョンに向けた事業領域の拡大」で地域ヘルスケアネットワークの基盤づくりを進めるとともに、10 年後の 50 期ビジョンとした地域包括ケアシステムを支える「日本型ヘルスケアビジネスの完成へ」の実現を目指しております。

本年 6 月 12 日に創立 40 周年を迎える総合メディカルが、今後、50 期ビジョンの早期達成と企業価値の向上、持続的な成長を実現するためには、既存事業の進化と深化のスピード加速、M&A やアライアンスの積極活用により、事業規模の拡大と新事業の創出を図る必要があります。これを実現するうえで、持株会社体制へ移行することが最

適と判断いたしました。

なお、ガバナンス強化の観点からも、経営監督機能と業務執行機能を分離する持株会社体制は適していると考えております。

2. 目的

当社グループが、持株会社体制へ移行する目的は、以下の通りです。

(1) グループ経営戦略機能と事業執行体制の強化

- 持株会社は、総合メディカルグループ全体の経営に専念し、中長期的な成長戦略の立案、経営資源の最適配分によりグループシナジーの最大化と、グループ全体の企業価値の最大化を図る。
- 事業会社へ権限を大幅に委譲し、役割と責任を明確にすることで、意思決定のさらなる迅速化と各事業の価値創造力の強化を図る。

(2) 戦略的パートナーの拡大

- 日本型ヘルスケアビジネスの完成を加速させるべく、M&A・資本業務提携を積極活用することで事業規模の拡大と新事業の創出を図る。

(3) 次世代経営者の育成

- 事業会社に次世代経営者候補を登用し、経験を積むことで、経営者の早期育成を図る。

3. 移行方法

持株会社体制への具体的な移行方法等につきましては、今後決定次第改めてお知らせいたしますが、いずれの方法による場合であっても、持株会社が引き続き上場を維持する予定です。

4. 今後の予定

定時株主総会基準日	平成 30 年 3 月 31 日（予定）
取締役会における関連議案の承認	平成 30 年 5 月 24 日（予定）
定時株主総会における関連議案の承認	平成 30 年 6 月 22 日（予定）
持株会社体制への移行	平成 30 年 10 月 1 日（予定）

以上